

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについては、「チャレンジに向け更に一步踏み出す従業員への投資と、企業競争力維持の両立」を基本スタンスとして、労働組合との真摯な対話を通じて、適切な還元を実現します。

人材投資については、キャリアを「自分の将来のありたい姿に向け、自ら主体的に成長し続けること」と定義し、電動化製品への対応強化に向けたリスキル、DX等の専門的教育、選択教育や視野拡大に向けた自己啓発支援等を積極的に推進することで、自己の成長と働きがいのある充実した人生を実現し、従業員のエンゲージメント向上に繋げていきます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2022年8月11日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/16233-05-23-toyama.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年3月31日